

児童手当制度についてのご案内

児童手当と特例給付は、市内に住所を有し、中学校修了前(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している父母などに支給されます。

児童手当と特例給付の支給額

児童の年齢	児童1人当たりの月額	
	児童手当	特例給付
3歳未満	15,000円	5,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)	
中学生	10,000円	

※児童手当には所得制限があり、受給者の所得が制限額以上の場合、特例給付となります。
 ※第3子以降とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3人目以降をいいます。

所得制限

扶養人数	所得制限額
0人	6,220,000円
1人	6,600,000円
2人	6,980,000円
3人	7,360,000円
4人	7,740,000円

※所得制限額は、扶養親族が1人増えるごとに38万円が加算されます。

支給月

原則として6月・10月・2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

認定請求(申請)

出生や転入など新たに児童手当(特例給付)の申請事由が生じた方は、認定請求(申請)が必要です。公務員の場合は勤務先での申請となります。

認定を受ければ、原則として、申請月の翌月分の手当から支給します。(出生や転入が月末の場合、申請日が事由発生日の翌日から数えて15日以内であれば、事由発生日の翌月から支給対象となります)

申請に必要なもの ※状況により、その他の書類が必要になる場合があります。

- 印鑑 ○申請者の健康保険証 ○振込先口座番号の確認できるもの
- 申請者と配偶者の個人番号(通知)カード ○申請者の本人確認書類

その他の届出

次の場合には届出が必要です。

- ・受給者や児童が転出するとき
- ・受給者や児童の氏名が変わったとき
- ・振込口座を変更したいとき
- ・その他家庭状況に変更が生じたとき
- ・新たに児童を養育することになったときや児童を養育しなくなったとき
- ・児童が児童福祉施設などに入所したときや退所したとき
- ・児童の父母のうちで主たる生計維持者が変更になったとき

☎ 市役所児童課 (内線153・154)

児童扶養手当額・特別児童扶養手当額の改定について

児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給額が令和2年4月1日より改定されます。

		～令和2年3月(月額)	令和2年4月～(月額)	
児童扶養手当	本体額	全部支給	42,910円	43,160円
		一部支給	42,900円～10,120円	43,150円～10,180円
	第二子加算額	全部支給	10,140円	10,190円
		一部支給	10,130円～5,070円	10,180円～5,100円
第三子以降加算額	全部支給	6,080円	6,110円	
	一部支給	6,070円～3,040円	6,100円～3,060円	
特別児童扶養手当	1級	52,200円	52,500円	
	2級	34,770円	34,970円	

☎ 市役所児童課 (内線153・154)

組織機構の見直しに伴い令和2年4月より、新たに「市民生活部」を設けるとともに、一部の部課の再編を行いました。
 なお、新たな組織機構につきましては、広報やとみ5月号にてお知らせいたします。

問い合わせ先(市外局番 0567)

市役所は仮移転をしております。

図書館棟(旧本庁舎棟南) ☎65-1111 ☎67-4011
 (弥富市前ヶ須町南本田347番地)

- 1階 保健センター(健康推進課)、宿直室
- 2階 税務課、会計課
 図書館(月曜休館)(☎65-1117)
- 3階 市民課、保険年金課、児童課、福祉課
 介護高齢課、収納課

十四山支所 ☎65-1111 ☎52-3276
 (弥富市神戸三丁目25番地)

- 1階 十四山支所 支所グループ(☎52-2111)
 下水道課、土木課、都市整備課、農政課
 商工観光課、環境課
- 2階 総務課、人事秘書課、企画政策課
 防災課、市民協働課
- 3階 財政課、監査委員事務局
 議場および議会事務局

総合社会教育センター (弥富市前ヶ須町野方802番地20)

- 1階 学校教育課(☎65-1111 ☎67-0062)
 生涯学習課(総合社会教育センター)(月曜休館)
 (☎65-0002 ☎65-1777)

※郵便は「弥富市前ヶ須町南本田335番地」をお願いします。
 (各施設の住所宛に出されても結構です。)

各種施設

- 鍋田支所 ☎68-8001
- 総合福祉センター ☎65-8103
- 図書館 ☎65-1117(月曜休館)
- 歴史民俗資料館 ☎65-4355(月・火曜休館)
- 同報無線確認電話 ☎65-8517
- ※臨時放送の確認ができます。

市役所へ車でお越しの方へ 図書館棟(旧本庁舎棟南)の駐車場の利用について



5月7日(木)開庁日までは、新庁舎敷地内駐車場はご利用いただけません。駐車場につきましては、①桜小学校北来庁者駐車場
 ②図書館駐車場(障がい者優先)をご利用ください。



主な内容

- * 児童手当制度についてのご案内 3
- 特集 第38代ミス弥富金魚・ミス弥富が決定しました! 4
- * 新型コロナウイルス感染症対策について 5
- * 保育のひろば
 ・白鳥保育所 6
- * まちの話 8
- * 教育の広場
 ・十四山中学校 10
- * 国民年金からのお知らせ 11
- * 暮らしの情報 12
- * スポーツ 18
- * 図書館だより/平日夜間・休日診療 19
- * 保健センターだより 20
- * 子どもは宝 やとみのたから/
 行事予定カレンダー 22

今月の納税など 《納期限：4月30日(木)》

- 固定資産税 1期
- 下水道等使用料 2・3月分

今月の表紙

今月の表紙は、第38代ミス弥富金魚・ミス弥富のお2人です。3月8日に行われた「第38代ミス弥富金魚・ミス弥富選考会」にて応募者22名の中からお2人が選ばれました。この内容は、P4でご紹介していますので、ぜひご覧ください!!



市の人口と世帯数	
人口	44,540人(-34)
男	22,413人(-29)
女	22,127人(-5)
世帯	18,178 (-11)
(令和2年3月1日現在)	